

除草剤
グラメックス水和剤
シアナジン水和剤

平成30年3月30日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「ねぎ」を追加する。

太字が変更部分です。

| 作物名 | 適用場所 | 適用雑草名 | 使用時期 | 使用量 | | 本剤の使用回数 | 使用方法 | 適用地帯 | シアナジンを含む農薬の総使用回数 |
|-----------|------|-------|-----------------------------------|------------------|----------|---------|----------------|------|------------------|
| | | | | 薬量 | 希釈水量 | | | | |
| ねぎ | — | 一年生雑草 | 定植活着後 (雑草発生前) 但し、 収穫30日前まで | 100～150g /10a | 100L/10a | 1回 | 全面 土壌 散布 | 全域 | 1回 |
| | | | 定植活着後 (雑草発生始期) 但し、 収穫30日前まで | 50～150g /10a | | | | | |

<使用上の注意事項の追加>

【追加】

(8)ねぎに使用する場合、次のような条件では薬害のおそれがあるので使用をさけること。

- ①定植後1ヶ月未満などネギが十分に活着していない場合。
- ②ねぎの草丈が20cm以下の場合。
- ③春期以降の気温が高まる時期
- ④砂土～砂壤土の場所

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)本剤は雑草発生前～発生始期に有効なので時期を失しないよう土壌全面に均一に散布すること。
- (3)本剤はツユクサに対して効果が劣るので、ツユクサの優占圃場での使用はさけること。また、広葉雑草に比べてイネ科雑草にはやや効果が劣るので、イネ科雑草には所定範囲内の多目の薬量とすること。
- (4)砂土、水はけの良い土壌では、薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。また、雨の多い時期、場所での使用はさけること。
- (5)高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲内の少な目の薬量とすること。
- (6)ばれいしょに使用する場合は、萌芽直前の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (7)たまねぎに使用する場合、マルチ栽培では茎葉部褐変、枯死等の薬害が生じるおそれがあるため使用しないこと。また、低薬量で使用する場合は、キク科雑草以外の草種には効果が劣るので留意すること。
- (8)ねぎに使用する場合、次のような条件では薬害のおそれがあるので使用をさけること。
 - ①定植後1ヶ月未満などネギが十分に活着していない場合。
 - ②ねぎの草丈が20cm以下の場合。
 - ③春期以降の気温が高まる時期
 - ④砂土～砂壤土の場所
- (9)日本芝で春期に使用する場合、芝の萌芽期以降の散布は黄化褐変等の薬害を生じるおそれがあるのでさけること。また、秋冬期に使用する場合は、一時的に葉身に黄化や退色などの薬害を生じる場合があるので、芝生育期(生育休止期)に使用すること。尚「芝生育期(生育休止期)」とは、茎葉の一部に緑色が残っていても、生育の停滞している時期を指す。
- (10)桑、すぎ、ひのきに使用する場合には、茎葉部に薬剤が付着すると薬害を生じるおそれがあるので、散布の際には作物にかからないよう注意すること。
- (11)蚕に対して影響があるので、桑葉にはかからないようにすること。
- (12)公園、庭園等で使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ①農作物の栽培地周辺での使用をさけること。
 - ②激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
 - ③本剤の飛散あるいは流出によって有用植物に薬害が生じることのないよう十分注意して散布すること。
 - ④水源池等に本剤が飛散・流入しないよう十分に注意すること。
 - ⑤散布器具、容器の洗浄水及び残りの薬液は河川等に流さず、容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (13)本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

